|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **１** |  |  |
|  | **商品のしくみ** |
|  |  |

**▌契約例：保険期間が歳満期の場合（８０歳満期）**

* この商品は、死亡や所定の高度障害状態を一定期間保障する商品です。

年満期のご契約の場合、更新により最長９０歳

まで保障を継続できます。

**更新**

**更新**

保険期間 １０年

保険期間 １０年

**▌契約例：保険期間が年満期の場合（１０年満期）**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  |  |  |
|  | **定期保険（無解約払戻金型）** |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| **死亡保険金・高度障害保険金** |  |
|  |  |
|  |  |  |

▲

満期

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  |  |  |
|  | **定期保険（無解約払戻金型）** |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  | **死亡保険金・高度障害保険金** |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

歳満期のご契約の場合、更新は

できません。

▲

満期

▲

ご契約

▲

満期

８０歳

▲

ご契約

３０歳

保険期間

※保険期間が歳満期のご契約の場合、最長９０歳満期まで設定することができます。

※申込みいただく保険契約の保険金額、保険期間、保険料払込期間、保険料払込経路、保険料払込回数、保険料等については申込書（情報端末上の申込画面を含みます。）の該当箇所を必ず確認ください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **２** |  |  |
|  | **保障内容** |
|  |  |

* この商品で支払われる保険金は、次のとおりです。**詳しくは「ご契約のしおり・約款」（当冊子）を確認ください。**なお、特約については、ご契約に付加されている場合の取扱いとなります。
* 高度障害保険金のお支払いは、原因となる傷病が責任開始時以後に生じた場合に限ります。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | **保険金名称** | **支払事由の概要** | **支払額** |
| 定期保険（無解約払戻金型）【主契約】 | **死亡保険金** | 死亡されたとき | 保険金額 |
| **高度障害保険金** | 所定の高度障害状態になられたとき |
| リビング・ニーズ特約 | **リビング・**  **ニーズ保険金** | 余命が6カ月以内と判断されるとき | 指定保険金額（＊）から、リビング・ニーズ保険金の請求日から6カ月間の指定保険金額に対応する利息および保険料に相当する金額を差引いた金額 |

（＊）指定保険金額とは、死亡保険金額のうちリビング・ニーズ保険金の受取人がリビング・ニーズ保険金の請求の際に指定した金額のことをいいます。

* 保険料の払込みの免除は、原因となる傷病や不慮の事故等が責任開始時以後に生じた場合に限ります。

|  |  |
| --- | --- |
|  | **保険料の払込みの免除事由の概要** |
| ３大疾病保険料  払込免除特約 | 所定の３大疾病（がん（上皮内がんを含む）・心疾患・脳血管疾患）になられたとき、以後の保険料の払込みを免除 |

* ３大疾病保険料払込免除特約の付加にかかわらず、不慮の事故による所定の身体障害状態になられたとき、以後の保険料の払込みを免除します。

|  |  |
| --- | --- |
|  | **定期保険（無解約払戻金型）【主契約】について** |

* 死亡保険金と高度障害保険金は、いずれか一方のみのお支払いとなります。
* 高度障害保険金をお支払いした場合には、高度障害保険金の支払事由に該当された時から、ご契約は消滅します。

|  |  |
| --- | --- |
|  | **リビング・ニーズ特約について** |

* リビング・ニーズ保険金の指定保険金額の限度は、死亡保険金額の範囲内、かつ、３,０００万円以内の金額です。
* リビング・ニーズ保険金の請求日が、保険期間満了前１年以内のご契約については、リビング・ニーズ保険金をお支払いできません。（ただし、更新できる場合は除きます。）
* 死亡保険金の全部をお支払いした場合、リビング・ニーズ保険金の請求日にご契約は消滅したものとします。死亡保険金の一部をお支払いした場合、死亡保険金額は指定保険金額分、リビング・ニーズ保険金の請求日に減額されたものとします。
* リビング・ニーズ保険金は１回限りのお支払いとなります。リビング・ニーズ保険金をお支払いした場合、リビング・ニーズ特約は消滅します。

|  |  |
| --- | --- |
|  | **３大疾病保険料払込免除特約について** |

* 次のいずれかの保険料の払込みの免除事由に該当したときに以後の保険料の払込みを免除します。

|  |  |
| --- | --- |
| 疾病の  種類 | 保険料の払込みの免除事由の概要 |
| がん  （上皮内がんを含む） | 責任開始時以後に初めて所定のがん（上皮内がんを含む）と診断確定されたとき  （責任開始時前に所定のがん（上皮内がんを含む）と診断確定されていないことを要します） |
| 心疾患 | ①所定の急性心筋梗塞を発病し、その治療のため、１日以上の入院をされたとき、または所定の手術を受けられたとき  ②所定の急性心筋梗塞以外の心疾患を発病し、その治療のため、継続２０日以上の入院をされたとき、または所定の手術を受けられたとき |
| 脳血管  疾患 | ①所定の脳卒中を発病し、その治療のため、１日以上の入院をされたとき、または所定の手術を受けられたとき  ②所定の脳卒中以外の脳血管疾患を発病し、その治療のため、継続２０日以上の入院をされたとき、または所定の手術を受けられたとき |

* 所定のがん（上皮内がんを含む）による保険料の払込みの免除は、責任開始日から９０日経過後に所定のがん（上皮内がんを含む）と診断確定された場合に以後の保険料の払込みを免除します。
* ３大疾病保険料払込免除特約は、保険期間が歳満期のご契約にのみ付加することができます。保険期間が年満期のご契約には付加することができません。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **３** |  |  |
|  | **更新** |
|  |  |

* 保険期間が年満期の場合、保険期間満了日の１カ月前までに保障を継続しない旨の申出がない限り、被保険者の健康状態にかかわらず、保険期間満了日の翌日に自動的に更新します。
* 更新後の保険期間は、更新前と同じです。ただし、同じ保険期間で更新すると更新後の保険期間満了日における被保険者の年齢が９０歳を超える場合は、９０歳満期に保険期間を短縮して更新します。
* 更新後の保険料は、更新日における被保険者の年齢、保険料率により計算します。同一の保障内容で更新する場合でも、更新後の保険料は、通常、更新前より高くなります。
* 保険期間が歳満期の場合、更新はできません。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **４** |  |  |
|  | **保険期間・保険料等** |
|  |  |

* 保険期間・保険料払込期間・保険料払込回数・保険料払込経路は、それぞれ次のとおりです。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **保険期間** | **保険料払込期間** | **保険料払込回数** | **保険料払込経路** |
| ・年満期  ・歳満期 | ・保険期間と同一 | ・月払（年１２回払込み）  ・年払（年１回払込み） | ・口座振替扱  ・クレジットカード扱 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **５** |  |  |
|  | **解約払戻金** |
|  |  |

* この商品に、解約払戻金はありません。

解約払戻金がない定期保険（無解約払戻金型）と解約払戻金がある定期保険を比較すると次のとおりとなり、無解約払戻金型は解約払戻金がない分、保険料を低く設定しています。

**▌**契約例：男性、３０歳、保険期間・保険料払込期間：９０歳満期、保険金額：１,０００万円

保険料払込回数：月払

＜契約例の累計払込保険料と解約払戻金の推移＞　　　　　　　　　　　　　※２０２０年１月現在

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 経過  年数 | 年齢 | **定期保険（無解約払戻金型）** | | 【参考】解約払戻金がある定期保険(＊) | |
| **月払保険料：6,230円** | | 月払保険料：12,530円 | |
| **累計払込保険料** | **解約払戻金** | 累計払込保険料 | 解約払戻金 |
| １０年 | ４０歳 | 747,600円 | ０円 | 1,503,600円 | 1,275,630円 |
| ２０年 | ５０歳 | 1,495,200円 | ０円 | 3,007,200円 | 2,561,160円 |
| ３０年 | ６０歳 | 2,242,800円 | ０円 | 4,510,800円 | 3,783,430円 |
| ４０年 | ７０歳 | 2,990,400円 | ０円 | 6,014,400円 | 4,797,690円 |
| ５０年 | ８０歳 | 3,738,000円 | ０円 | 7,518,000円 | 5,063,260円 |
| ６０年 | ９０歳 | 4,485,600円 | ０円 | 9,021,600円 | 0円 |

（＊）当社では、解約払戻金がある定期保険の取扱いはありません。

　　　記載の数値は、解約払戻金がある定期保険を当社が取扱う場合に予定する参考数値です。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **６** |  |  |
|  | **契約者配当金** |
|  |  |

* この商品に、契約者配当金はありません。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **7** |  |  |
|  | **その他の注意事項** |
|  |  |

* 契約貸付制度、保険料の自動振替貸付制度、保険契約の復活の取扱い（消滅した保険契約を元に戻す取扱い）はありません。
* ご契約後に、保険金額の増額および特約の途中付加をすることはできません。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **8** |  |  |
|  | **引受保険会社** |
|  |  |

* 引受保険会社は、はなさく生命保険株式会社（日本生命グループ）です。
* 当社の生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情につきましては、はなさく生命お客様コンタクトセンターへ連絡ください。

|  |
| --- |
| はなさく生命お客様コンタクトセンター  ０１２０－８７３９－１７（通話料無料）  受付時間　月～土曜日　９：００～１８：００  （祝日、１２／３１～１／３を除く）  はなさく生命ホームページ：　https://www.life8739.co.jp/ |